

# 求められる京都府の教員像

## はじめに

教育の直接的な担い手である教員は、不断の自己研鑽<sup>さん</sup>に励み、自らの資質能力の向上に取り組んでいくことが求められます。その前提として、まず京都府の教員として何が求められ、どうあるべきかということを確認しておく必要があります。

このことから、京都府教育委員会では、平成19年度に策定した『『教師力』向上のための指針』において、「求められる京都府の教員像」を掲げ、教員の資質能力の向上に向けた様々な取組の目標としてきました。

このような中、平成23年度に、京都府の教育の基本理念や今後推進すべき施策の方向性を示した「京都府教育振興プランーつながり、創る、京の知恵ー」を策定し、平成28年度には、その後の教育を取り巻く社会や環境の著しい変化、国の教育改革等の状況の変化を踏まえ、必要な施策を盛り込むための改定を行ったところです。

また、平成29年4月には、教育公務員特例法が改正され、その中で、教員の任命権者は、関係大学等とで構成する協議会を組織し、そこでの協議を経て教員の資質の向上を図るための指標や研修計画を策定することとされました。

これらの状況の変化を踏まえて「求められる京都府の教員像」を改定し、新たに「京都府の教員に必要な5つの力」を掲げ、それぞれの力に対応させる形で整理しました。

多くの府民が教員に期待しているのは、児童生徒に質の高い学力と豊かな人間性を身に付けさせ、児童生徒一人一人の自主性や個性を尊重しながら、使命感と責任感を持って職務に励むことではないかと考えます。

児童生徒は、教員の直接的な言葉はもとより、その言葉を発する教員自身の生き方や人柄に大きな影響を受けます。教育に関する指導技術や知識の習得、急速な社会の変化や今日的な教育課題への対応力の向上が大切であることは言うまでもありませんが、教職が児童生徒の全人的な成長に関わるものである以上、教員自らが人格の陶冶を目指す主体そのものでなければなりません。

「京都府の教員に必要な5つの力」と「求められる京都府の教員像」は、今後本府教員を目指す者にとっては目標にすべきものであり、現在教員である者にとっては、「指標」をもとにキャリアステージに応じて資質能力の向上を図っていく際に、常に意識しておくべき柱となるものです。

京都府の教員として、京都府教育振興プランで教育の基本理念として掲げている、児童生徒が愛情と信頼と期待とで「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしながら、児童生徒に「展望する力」、「つながる力」、「挑戦する力」の3つの力を育むことを目指して、「京都府の教員に必要な5つの力」を身に付け、自らの責務を果たしていくことが求められます。

## 京都府の教員に必要な5つの力



### ■ 気づく力

児童生徒一人一人を深く理解し、寄り添った指導ができるよう、小さな変化にも**気づくことができる力**

### ■ 伸ばす力

豊かな人間性と高い専門性に基づく優れた指導力を有し、児童生徒一人一人が豊かな未来を切り拓いていけるよう、それぞれの個性や能力を最大限に**伸ばすことができる力**

### ■ 挑戦する力

探究心や自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めながら、諸課題の解決に向け、**挑戦することができる力**

### ■ つながる力

他の教職員、保護者や地域社会、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担しながら、組織的・協働的に諸課題を解決するため、チームの一員として**つながることができる力**

### ■ 展望する力

次代を担う人材に必要な学びを提供できるよう、広い視野で時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、未来を**展望することができる力**

# 求められる京都府の教員像

## 児童生徒の変化に「気づく力」

- 児童生徒への教育的愛情と、教職への使命感や情熱を有している。
- 高い人権意識や多様性を尊重する姿勢を持ち、自らが人権教育の担い手であるという自覚を有している。
- 児童生徒一人一人を深く理解し、その小さな変化を見逃さず、愛情と信頼と期待とで包み込みながら、受容的・共感的に関わることができる。
- 様々な要因により困難な状況におかれている児童生徒や、特別な配慮を必要とする児童生徒の状況を理解し、適切な支援を行うことができる。

## 児童生徒の可能性を「伸ばす力」

- 豊かな感性とコミュニケーション能力を持ち、明朗かつ健康で、人間的魅力にあふれている。
- 教科や教職に関する高い専門性と優れた指導力を有している。
- 高い授業力を有し、児童生徒に質の高い学力を身に付けさせることができる。
- 児童生徒一人一人の自己肯定感を高めながら、その個性や能力を引き出し、最大限に伸ばして、未来を切り拓く力を育むことができる。

## 自らを高め、新たな課題に「挑戦する力」

- 自律的に学ぶ姿勢を持ち続け、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を教職生涯にわたって高め、教育改革の推進や教育課題の解決に積極的に取り組むことができる。
- 探究心や学び続ける姿勢を持ち、研修やOJT等を通じて自己研鑽に不断に取り組むとともに、同僚性の構築や若手教職員の人材育成に積極的に関わることができる。
- 適切なセルフマネジメントと効率的な業務の遂行に取り組み、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、人間性を高め、児童生徒への効果的な教育活動を行うことができる。

## 学校内外の多様な人材と「つながる力」

- 社会的良識と高いコンプライアンス意識を持ち、児童生徒や保護者、職場の同僚、地域社会から信頼される。
- 組織の一員としての自覚を有し、自らの使命を理解して、役割を積極的に果たすことにより、学校運営に貢献することができる。
- 他の教職員、保護者や地域社会、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、チームの一員として、様々な教育改革や教育課題に組織的・協働的に対応することができる。

## 広い視野で未来を「展望する力」

- 広い視野で時代や社会、環境の変化を把握しながら、情報を適切に収集・選択・活用し、知識を有機的に結び付け構造化することができる。
- 様々な教育改革や複雑化・多様化する教育課題を的確に把握し、改革の実現や課題の解決に向け適切に対応することができる。
- 次代の京都府を担う人材や国際社会で活躍する人材を育成するために、京都の自然、歴史、伝統・文化について理解を深めるとともに、多様な文化に興味・関心を持ち、地域創生やグローバル化に対応した教育を推進できる。



## 京都府教育振興プラン

京都府教育委員会では、「京都府教育振興プラン」に基づき、歴史と伝統に育まれたふるさと京都が持つ様々な力を活かした「京都府ならではの教育」を進めているところです。また、人づくり、すなわち教育こそが、京都の明日を切り拓く原動力となることから、振興プランにおいて、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、今後目指す人間像を次のように考え、京都府ならではの教育を通じて、人づくりを進めることとしています。

### 目指す人間像

#### ◆歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、 自然、人、社会とつながる人

礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、  
積極的に社会と関わりながら、  
地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

#### ◆積み重ねられた知恵を活用し、 新しい価値を創り出して世界に発信する人

高い志とグローバルな視野を持って、  
自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、  
創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間

そして、この「目指す人間像」に向けた人づくりのため、児童生徒に育みたい力として「展望する力」、「つながる力」、「挑戦する力」を掲げ、これら3つの力の調和を大切にしながら教育を進めることとし、そのためには、すべての児童生徒が愛情と信頼と期待とで「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことが、教育に関わる者の責務であることを謳<sup>うた</sup>っています。

# はぐくみたい力

## 展望する力

夢と希望を持ち、  
生涯にわたって自ら学び自らを高  
め、未来を見通し切り拓く力

## つながる力

豊かな感性と情緒、  
人権意識、道徳心を身に付け、  
社会を担う責任を自覚し、  
自然、人、社会とつながり  
共生できる力

## 挑戦する力

自らの目標を実現するため、  
失敗を恐れず挑戦し続ける、  
強くしなやかな意志と、  
健康でたくましく生きる力

「私は、かけがえのない存在として、愛され、見守られている」  
「私は、共に支え合い助け合う仲間として、信頼されている」  
「私は、この社会の一員として、責任ある行動を期待されている」

誰もが、かけがえのない一人の人間として、  
周囲の人々に支えられ、生かされています。  
しかし、それを感じる事ができなければ、  
その想いに応えて「がんばろう」という気持ちは生まれません。

温かくて厳しい、こうした周囲からの愛情や信頼、期待などに  
**【包み込まれているという感覚】**こそが、  
安心や自信、誇りや責任感をもたらし、  
自ら、「未来を展望し」「自然、人、社会とつながり」「挑戦し続けて」いこうという  
意欲を引き出し高めるものと考えます。

特に、困難な状況におかれた子どもは、こうした感覚を持つことが難しくなっています。  
すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、  
すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことが、  
教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。



さらに、具体的な施策を推進していく際の視点として、「学校、家庭、地域社会、行政が、それぞれの役割と責任を果たしながら協働し、社会総がかりで取り組むこと」、「校種を越えて幼児期から成人までを見通した教育を進めること」、「ふるさと京都が持つ様々な力を活かした、京都府ならではの教育を進めていくこと」が大切であるとしています。

振興プランでは、これらの京都府の教育の基本理念を実現していくため、2つの柱と10の重点目標を定めています。

- 1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進
  - 【重点目標1】質の高い学力をはぐくむ
  - 【重点目標2】人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ
  - 【重点目標3】たくましく健やかな身体をはぐくむ
  - 【重点目標4】一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす
  - 【重点目標5】社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ
- 2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり
  - 【重点目標6】安心・安全で充実した教育の環境を整備する
  - 【重点目標7】学校の教育力の向上を図る
  - 【重点目標8】すべての教育の出発点である家庭教育を支援する
  - 【重点目標9】地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる
  - 【重点目標10】生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

京都府の教育に携わる者には、以上のような振興プランの基本理念等を理解し、その実現に向けて取り組むことが必要ですが、振興プランでは、教育の直接の担い手である教員の資質についても、重点目標7「学校の教育力の向上を図る」の中で、「教職員の資質・能力の向上」として掲げています。

#### 【重点目標7】学校の教育力の向上を図る

##### (29) 教職員の資質・能力の向上

子どもの豊かな成長を支えるために、大学と連携し、強い使命感と高い実践力を持つ優秀な人材を確保するとともに、学校内外での研修を充実するなど、教職員の資質や指導力の向上を図る取組を推進します。